

6給衛協発第26号

令和6年7月2日

関係 各位

一般社団法人全国給水衛生検査協会

会長 奥村明雄

(代表者印省略)

令和6年度「認定水道水質検査員講習会」の実施について(ご案内)

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

一般社団法人全国給水衛生検査協会の事業推進につきましては、平素格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、水道における水道水質管理を的確に行うためには、水道の水質検査に関し高度な知識と豊富な経験を持つ専門家を養成して、職務を遂行させなければなりません。

このため、当協会では認定水道水質検査員の制度を設けて、水道水質検査に必要な知識や技術に関する講習会を開催いたしております。

なお、この講習会は、水質検査機関の登録制度の手引き（令和3年6月：第7版）に準じて実施しています。

つきましては、貴職所属の水質検査に携わる方々の受講並びに関係の方々への周知方につきまして、よろしくお取り計らい下さいますようご案内申し上げます。

令和6年度「認定水道水質検査員講習会」募集要項

1. 目的：

本講習会は、水道水質検査員の水質検査を適切に行うために、専門知識を有する者を養成することを目的とする。

2. 受講対象者：

- ①理科系大学卒で一定期間水質検査の実務に従事した者
- ②理科系短期大学又は高等専門学校で一定期間水質検査の実務に従事した者
- ③臨床検査技師等で一定期間水質検査の実務に従事した者
- ④その他、水質検査の実務に一定期間従事した者
- ⑤既に検査員として従事している者（再教育）

3. 講習会の日程等

- ・「令和6年度 認定水道水質検査員講習会」日程表(*)参照
- ・開催会場：大田区産業プラザ PiO 3階 特別会議室
東京都大田区南蒲田 1-20-20 TEL:03-3733-6600 (別紙地図参照)
- ・開催期日：令和6年9月26日(木)～27日(金)
(講師及び時間割に変更する場合があります。)

*水質検査機関の登録制度の手引き（第7版）

水質検査を適切に実施する上で必要な教育訓練は以下のとおり。

- ・水道水質検査にかかる制度
- ・水道施設における水質管理
- ・告示法に基づく検査方法や用いる試薬等に関する知識
- ・精度管理に関する事項
- ・水質検査に用いる機械器具の取扱法及びトラブル対応法

4. 認定水道水質検査員の認定：

講習会の全課程を受講し、修了試験に合格した者に「認定水道水質検査員講習会」の修了証を交付する。

5. 受講手続き：

受講希望者は、受講申込書と受講決定通知書に必要事項をご記入の上、実務経験証明書を添付して、下記宛お申し込み下さい。

受講申込書を確認後、本人宛に受講決定通知書をご送付いたします。

※受講申込書・受講決定通知書の証明写真について※必ず郵送でご送付お願いいたします。

単身、脱帽、上半身のものを2枚用意して、裏面に氏名を記入し受講申込書と受講決定通知書の所定の欄に貼り付けて下さい。(スピード写真可・スナップ写真不可。)

6. 受講料：当協会 20 条正会員・自治体関係(1 名) 50,000 円(税込)
非 会 員(1 名) 100,000 円(税込)

同封いたします請求書の指定口座へお振り込み下さい。

なお、送金手数料は受講申込機関でご負担していただきます。

※受講料は、講習会開催日までにお振込みください。

7. 申込締切：令和6年9月9日(月)

8. 2日間の昼食(お弁当・ペットボトルお茶)は、当協会でご用意いたします。

<申し込み先・問い合わせ先>

一般社団法人全国給水衛生検査協会事務局担当 中嶋、大和田

〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町 10-6

TEL 044-270-4375 FAX 044-270-4376 E-mail:kyueikyo@kyueikyo.jp

認定検査員講習会制度実施要綱

一般社団法人全国給水衛生検査協会

(目的)

第1条 一般社団法人全国給水衛生検査協会（以下、「協会」という。）は、水道水質検査及び簡易専用水道の管理に関する検査を適切に行うために、専門知識を有する者を養成して技術の向上と研鑽を積むことを目的として、認定検査員講習会制度を設ける。

(運営委員会)

第2条 協会はこの制度を的確に実施するために、水道水質検査員制度運営委員会及び簡易専用水道検査員制度運営委員会（以下、「運営委員会」という。）を置く。

- 2 運営委員会の委員は、学識経験者、行政機関、関係団体等5名以内で構成し、委員長は学識経験をあて、会長が委嘱する。
- 3 運営委員会は、本制度の基本的事項、認定検査員講習会等の教育内容及び認定条件について審議する。

(修了証の発行)

第3条 協会はこの制度のもと、以下の講習会において、所定の課程を修了した者に修了証を発行する。

- ① 認定水道水質検査員講習会
- ② 認定簡易専用水道検査員講習会

- 2 認定検査員講習会修了証の有効期限は5年間とし、別に定める短期の講習会を受講することにより更新できるものとする。
- 3 厚生大臣認定簡易専用水道検査員講習会の修了者及び平成10年度簡易専用水道検査員講習会修了者（以下、「既得検査員」という。）は、申請により認定検査員となることができる。

附 則

- 1 この要綱は、平成16年10月8日から施行する。
- 2 平成10年に定めた「全国給水衛生検査協会認定検査員制度実施要綱」は廃止する。
- 3 この要綱は、平成27年7月17日から施行する。

令和6年度 認定水道水質検査員講習会 日程表 予定

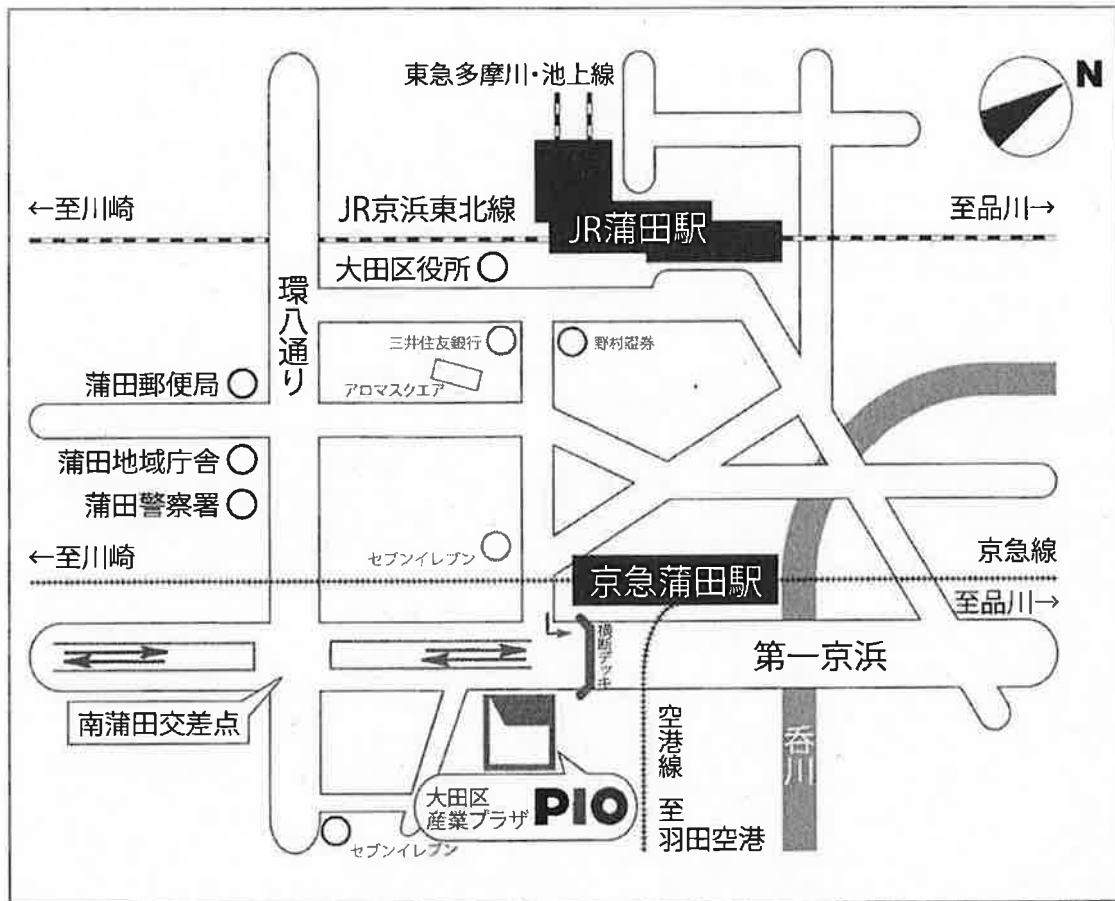
開催場所：大田区産業プラザPiO 3階 特別会議室

月 日	時 間	講習会内容	
9月26日(木)	9:40-9:50		受 付
	9:50-10:00	開会挨拶	会長 奥村 明雄
	10:00-11:10	水道水質検査にかかる制度	環境省 水・大気環境局 環境管理課 水道水質・衛生管理室 係長 宇津木 紀昭
	11:10-12:20	告示法に基づく検査方法	(一社)全国給水衛生検査協会 飲料水検査技術委員長 中村 弘揮
	12:20-13:20		昼 食
	13:20-14:30	水道施設における水質管理	東京都立大学 非常勤講師 元(公社)日本水道協会水質課長 佐藤 親房
	14:30-15:40	統計誤差と精度管理	国立保健医療科学院 生活環境研究部 上席主任研究官 小坂 浩司
	15:40-15:50		休 憩
	15:50-16:50	水質検査に関わる前処理技術	ジーエルサイエンス(株)
9月27日(金)	9:40-10:40	各種試薬の取り扱い	関東化学(株)
	10:40-11:40	分析機器の取扱法とトラブル対応法(1) I C P - M S、I C P - O E S 等	PerkinElmer Japan合同会社 敷野 修
	11:40-12:40		昼 食
	12:40-13:40	分析機器の取扱法とトラブル対応法(2) I C、ポストカラム	サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)
	13:40-14:40	分析機器の取扱法とトラブル対応法(3) G C - M S 等	アジレント・テクノロジー(株) 中井 隆志
	14:40-14:50		休 憩
	14:50-15:50	分析機器の取扱法とトラブル対応法(4) H P L C、L C / M S 等	日本ウォーターズ(株) 耳塚 一正
	15:50-16:00		休 憩
	16:00-16:40		修 了 試 験

※本講習会の内容は基本的なものであり、都合により内容を変更することがあります。

■案内図

〈所在地〉〒144-0035 東京都大田区南蒲田一丁目20番20号



- ・ 京浜急行線・空港線／京急蒲田駅東口より徒歩約3分
京急蒲田駅まで、品川・横浜・羽田空港から約10分
- ・ JR京浜東北線、東急多摩川線・池上線／蒲田駅東口より徒歩約13分

受講申込書

令和6年 月 日

令和6年度 認定水道水質検査員講習会

令和6年9月26日（木）～27日（金） 大田区産業プラザPi0（東京都大田区）

一般社団法人全国給水衛生検査協会 会長 奥村明雄 殿

フリガナ		男 ・ 女	昭和・平成（○印を） 年 月 日生
氏名	印		
勤務先名			
勤務先住所	〒 電話（ ）		
検査経験年数	経験 年 ヶ月		
最終学歴	・大学 ・短大 ・高等専門学校（○印をご記入ください） ・専門学校 ・その他		
請求書送付先	請求書の宛先（送付先と異なる場合、ご記入下さい。）		
	〒		
	住所： 宛名：		

単身、脱帽、上半身
裏面に氏名を記入して貼付

* 欄以外は全て記入

※受講番号

※受講を希望する方が複数いる場合は、この用紙をコピーして申込みお願いいたします。

受講決定通知書

令和6年度 認定水道水質検査員講習会

表記の講習会について、下記の通りご案内いたします。当日はこの通知書をご提示下さい。

※受講番号	
勤務先名	
受講者名	様

* 欄以外は全て記入

受講申込書に貼付した写真と同じものを貼って下さい。

- 記
1. 開催日時：令和6年9月26日（木）～27日（金）
 2. 受講会場：大田区産業プラザPi0 3階 特別会議室
東京都大田区南蒲田1-20-20
TEL：03-3733-6600

◎ 当日はこの通知書と筆記用具を必ずご持参下さい。
自動車でのご来場はご遠慮下さい。

実務経験証明書

受講者氏名： _____

上記の者は、水質検査の実務に従事したことを証明します。

<該当箇所に○を付ける>

1. 理科系大学卒で一定期間水質検査の実務に従事した者
2. 理科系短期大学又は高等専門学校で一定期間水質検査の実務に従事した者
3. 臨床検査技師等で一定期間水質検査の実務に従事した者
4. 理科系専門学校で一定期間水質検査の実務に従事した者
5. その他、水質検査の実務に一定期間従事した者
6. 既に検査員として従事している者（再教育）

令和6年 月 日

所属機関名： _____

機関代表者： _____ 印